

平成23年 教育委員会第15回定例会 会議録

日時 平成23年9月13日(火) 午後3時30分～午後4時32分
場所 麹町区民館

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 『議案第39号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 平成24年度 子ども・教育部予算編成方針 【秘密会】

(2) 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の日程

【子ども支援課】

(1) 昌平幼保一体施設・認可外保育施設の運営事業者の決定

【学務課】

(1) 学校・園の砂場の空間放射線量の測定結果

(2) 旧グランドプリンスホテル赤坂に避難した児童・生徒数の動向
(平成23年9月1日現在)

(3) 給食食材の産地の公表

【指導課】

(1) 平成23年度 千代田区小中陸上競技大会

【図書・文化資源担当課】

(1) 千代田区立日比谷図書文化館の一般の利用に供する日を定める告示

第 3 その他

【子ども・教育部長】

(1) 九段中等教育学校の連絡橋 進捗状況

出席委員 (5名)

| | |
|------------|-------|
| 教育委員長 | 市川 正 |
| 教育委員長職務代理者 | 中川 典子 |
| 教育委員 | 古川 紀子 |
| 教育委員 | 近藤 明義 |
| 教育長 | 山崎 芳明 |

出席職員 (9名)

| | |
|-------------|--------|
| 子ども・教育部長 | 高山 三郎 |
| 参事(子ども健康担当) | 清古 愛弓 |
| 子ども総務課長事務取扱 | 高橋 誠一郎 |

| | |
|---------------|-------|
| 子ども・教育部参事 | |
| 子ども施設課長 | 佐藤 尚久 |
| 子ども支援課長 | 依田 昭夫 |
| 児童・家庭支援センター所長 | 山下 律子 |
| 学務課長 | 平井 秀明 |
| 指導課長 | 坂 光司 |
| 図書・文化資源担当課長 | 前田 康行 |

欠席職員 (1名)

| | |
|-----------|-------|
| 次世代育成担当部長 | 保科 彰吾 |
|-----------|-------|

書記 (2名)

| | |
|------|-------|
| 総務係長 | 小宮 三雄 |
| 総務係員 | 成畑 晴代 |

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がありまして、傍聴を許可していることを報告申し上げます。

ただいまから、平成23年教育委員会第15回定例会を開会いたします。

本日、保科次世代育成担当部長は、欠席です。

また、今回の署名委員は、中川委員にお願いをいたします。

それから、本日の議事日程は、お配りしている会議日程の案のとおりですが、中でも、その中の「平成24年度 子ども・教育部予算編成方針」、これは、申すまでもないことですが、政策形成過程であるために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開としたいと思いますが、そのための可否を求めます。

賛成の委員の先生の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

市川委員長 | それでは、全員賛成でございますので、本件につきましては非公開とします。

この件につきましては、ただいま非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第39号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

市川委員長 | それでは、日程第1、議案に入ります。

- 子ども総務課長 初めに、議案第39号、教育事務に関する議案に係る意見聴取につきまして、子ども総務課長より説明願います。
- 子ども総務課長 それでは、平成23年第3回区議会定例会に提案いたします予定の契約案件につきまして、区長部局から教育委員会へ意見聴取がございました。
- 子ども総務課長 案件の詳細につきましては、既に行われました7月12日の教育委員会定例会におきまして、学務課長から説明させていただきました。今般、8月3日の入札の結果、お手元の資料の別紙のとおり契約する予定となっております。
- 子ども総務課長 本件について、区長から意見聴取がございましたが、教育委員会でご異議なしということであれば、議案のように回答させていただきたいと存じます。
- 子ども総務課長 説明は以上です。
- 市川委員長 ただいまの説明の中にありましたが、本件につきましては、麹町中学の給食用の備品ですね。前にも説明をしてもらっておりますので、本日は議案として、議案どおり、教育委員会として異議があるのかなのか、それを求められておりますので、もし何かご意見等があればご発言を願います。
- 市川委員長 よろしゅうございますか。
- 市川委員長 (「なし」の声あり)
- 市川委員長 それでは、ご質問等がございませんようですので、採決をしたいと思います。
- 市川委員長 賛成の委員の方は挙手を願います。
- 市川委員長 (賛成者挙手)
- 市川委員長 全員賛成でございます。したがって、案のとおり決定しますので、よろしく、区長部局のほうに手配をしてください。

日程第2 報告

子ども総務課

- (2) 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の日程

子ども支援課

- (1) 昌平幼保一体施設・認可外保育施設の運営事業者の決定

学務課

- (1) 学校・園の砂場の空間放射線量の測定結果

- (2) 旧グランドプリンスホテル赤坂に避難した児童・生徒数の動向

(平成23年9月1日現在)

- (3) 給食食材の産地の公表

指導課

- (1) 平成23年度 千代田区小中陸上競技大会

図書・文化資源担当課

- (1) 千代田区立日比谷図書文化館の一般の利用に供する日を定める告示

市川委員長 次に、日程第2、報告に入ります。
報告は、本日は7件ございます。
初めに、子ども総務課長から報告願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からご報告申し上げます。
お手元の資料、A4横判でございます。本年度秋季の運動会の日程でございます。
1枚目、これは幼稚園とこども園の運動会の日程でございます。
おめくりいただきまして、2枚目、こちらは小学校の運動会の日程でございます。
3枚目が保育園の日程でございます。
報告は以上でございます。

市川委員長 今、説明があったとおりですが、何かございましたら発言をお願いいたします。
よろしゅうございますか。
(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

子ども支援課長 次に、子ども支援課長から報告があるようです。お願いします。
子ども支援課からのご報告を申し上げます。
昌平幼保一体施設の運営事業者が決定いたしました。その前に、(仮称)昌平幼保一体施設について、概略を簡単にご説明させていただきます。資料、「(仮称)昌平幼保一体施設について(案)」という資料をご参照ください。
まず、こちら、1番、基本理念というふうに入っております。3点ほどございまして、小規模化した昌平幼稚園の適正規模を確保するとともに、幼稚園と併設の認可外保育施設が連携して、乳幼児期の子どもたちの小学校教育への円滑な移行を目指すというところでございます。
そのために、地域の子どもたちは地域で共に見守り、育てるという認識に立って、保護者や地域の皆さんとも連携・協力していくというのが基本理念となっております。
その基本理念を受けまして、2番でございます。この一体施設の特徴ということで、(1)から(4)、4つほど挙げさせていただいています。
1番目、昌平幼稚園の歴史と伝統を承継・発展していくというところで。新たな乳幼児施設としていくというところでございます。
2番目としまして、0から小学校教育へと、連続性を持って子どもの育成に取り組めます。
3番です。「保育を必要とする」子どもたちの施設というコンセプトでございます。
4つ目が、保育時間のパターンを選択できるというところでございます。
こちら、資料をおめくりいただいて3ページ目になりますけれども、5番、保育時間ですが、まず(1)ですけれども、0～2歳児、こちらは認可外

保育所という形になります。3～5歳児の長時間課程、こちらは基本時間、午前7時30分～午後6時30分、11時間の保育を基本にしております。(2)ですが、こちらが3歳～5歳児の短時間課程ということでございます。こちらについては、おおむね午前9時～午後2時と入っていますが、昌平幼稚園の場合は1時30分ですので、1時半というところの短時間課程というところ です。現行の認可幼稚園の保育時間というところでございます。

続きまして、2ページ目にお戻りいただいて、3番の一体施設の概要の「入園要件」、ご参照いただきたいと思います。(1)(2)とございます。

(1)については、0～2歳児の認可外保育施設、及び3歳～5歳児、こちらが長時間課程という形になります。こちらはいずれも新たに設置するというところですが、1番、2番、3番と優先順位が入っておりますけれども、こちらが、特徴としては、小学校の通学区域内に在住で、昌平小学校、昌平幼稚園、併設の保育施設に兄弟姉妹が在園しているお子様方が最優先というところ です。2番目としましては、区域内在住者で、保護者の区内在住年数の長いお子様が2番目の優先順位と。以下、上記以外の千代田区内の在住の子どもたちというところでございます。

この1番目の要件の中で、もし定員オーバーした場合は、この中で、いわゆる保育に欠ける度合いの指数の高い順で選ばせていただくというところでございます。

(2)の3歳～5歳児ですが、昌平幼稚園の短時間課程でございます。こちらもほぼ同様の優先順位がつけられております。最初の方、地域の発意によって、いろいろと考えられてきた、いろいろなところがございますけれども、要は、地域の方々が利用しやすい保育施設というところの中から、こういった入園要件を設定してまいります。

次に、定数でございますけれども、以前にご案内申し上げたとおり、0歳児については5人、1歳児については10人、2歳児については10人、これは認可外保育所というところ です。3歳、4歳、5歳、それぞれ20人で、長時間課程が10人で短時間課程が10人ということで、20人というところでございます。計85名というところ です。

続きまして、4ページ目になります。こちらが保育料ということになります。

0～2歳の認可外保育所につきましては、千代田区内にございます認証保育所の保育料に準じてお願いするということ です。認可保育所より、概ね2割安い水準となっております。

続きまして、5ページ目でございます。

上段(2)が、3歳～5歳の長時間課程の保育料、(3)が3歳～5歳児の短時間の保育料ということ です。

(3)の短時間保育料、これが現行の幼稚園の保育料ということになって います。現在は月額で4,000円いただいているところなのですが、来年度か

らは給食を始めるといふことで、給食費が4,000円かかるといふところで、保育料については、所得に応じて何段階かの設定がされるといふところであります。現在、幼稚園のお子様方、月々4,000円といふことですが、学校徴収金といふのを月々1,000円納めていふこと、計5,000円納めていふことですが、一番下の所得税127,500円以上の場合、月々5,500円となってしまうといふことで、500円多くなってしまう方がいらっしゃるのではないかといふところが、一つ課題です。

この所得税127,500円といふモデルケースとしましては、大体お子さんが2人で、お一人の所得が650万程度といふ所得の水準で、5,500円といふ設定がされるといふところでございます。参考までにご説明します。

続きまして、6ページ目については、一体施設の生活デザインといふところで、こういったイメージでございます。

7ページから9ページにつきましては、よくある疑問等にお答えするQ & Aでございます。後ほどご参照していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、今日の議題の中の事業者の決定についてといふところでございます。資料については、もう一つの「(仮称)昌平幼保一体施設 認可外保育所運営事業者について」といふ資料をご参照ください。

1番目です。この9月6日に総合審査がございまして、事業者が決定いたしました。

事業者の選定につきましては、6日に各6社のプレゼンテーションによってヒアリングを行って、評価表によって採点するといふ方式をとらせていただきました。

裏面が、その選定委員会の委員名簿でございます。学識経験者3名、学校(園)関係者1名、行政関係者2名といふところでございました。

その結果、決定した運営事業者については、株式会社小学館集英社プロダクションが決定されました。こちらについては、区内で既に3カ所の実績がございまして、認証保育所2カ所、緊急保育施設1カ所でございます。

今後のスケジュールでございますけれども、先ほどご説明した一体施設について、現在、保育室等の改修工事が行われてございます。それで、12月ごろに園児募集開始といふことで、年明け2月ぐらいに入園が決定されるといふことで、4月1日の開設を目指すといふところでございます。

ご報告は以上でございます。

ご苦労さまです。

中身が豊富でございましたけれども、何かご発言があればお願ひをいたします。

今日の報告で、大体、保護者が地区の人たちとの話し合いで、おおむね合意が得られていると考えて良いわけですか。

はい。こちらの資料をもって、9月10日の土曜日、地域の方々に構成されている昌平協議会の中の子育て環境委員会でご了承していただいて、今日こ

市川委員長

子ども支援課長

こでご報告申し上げて、また、明日、昌平幼稚園の保護者の方々にご説明に上がる段取りになっております。

市川委員長 おおむねはそういうことでご了解、ご理解をいただけると、そういうことですね。

子ども支援課長 はい。

市川委員長 わかりました。

中川委員 前に設計図を見せていただきましたよね。順調に推移しているということによろしいでしょうか。

子ども施設課長 工事については、おおむね夏休み中で終了しまして、幼稚園は、保育活動を夏休み明けから行っております。それで、新しい遊戯室と地下につくる調理室、そこは今やっています、保育室のほうは、また事業者が決まりましたので、そこと相談しながら手をかけていくというところでございます。

市川委員長 ほかにいかがですか。特によろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 わかりました。

それでは、次に、学務課からですね。

学務課長 学務課から3件報告させていただきます。

まず第1点目ですが、学校・園の砂場の空間放射線量の測定結果についてですが、これは8月5日から30日まで、千代田区内の小・中学校、幼稚園、保育園、こども園、・私立保育所等と区立公園・児童遊園の砂場、36カ所について放射線量を測定しました。

36カ所のうち、毎時0.25マイクロシーベルト以上を計測した箇所が、お茶の水小学校と千代田小学校について、0.25マイクロシーベルト以上だったということで、こちらの方につきましては使用を中止するとともに、千代田小学校については、9月10日土曜日に、表面上の砂10センチ全部とりまして、新しい砂と入れかえました。それから、お茶の水小学校につきましては、9月10日までプールのふたがしてあったので、それがちょっとできないので、10日にプールのふたを撤去した結果として、12日にもう一度再度測りまして、それで若干高いところがあったんですが、それについては、砂場の砂をある程度とりまして、そうした結果、測った結果としては、かなり低い数字が出ております。

それで、お茶の水小学校につきましては、砂場の砂をとってしまいましたので、またそこに、早いうちに新しい砂を入れるということで対応していきたいと思っています。

砂場の空間放射線については以上です。

続きまして、旧グランドプリンスホテル閉鎖後の就学予定なんです、1学期末までは、番町小学校に28人、麹町中に4人、計32名の方を受け入れておりました。その後、9月1日現在、2学期になった時点で、福島に小学生が6人お帰りになりました。それから、江東区の東雲へ中学生1人と小学生1人ということで、8人の方が転出されまして、残り24人ですが、今回の住

宅は九段住宅ということで、学区域が九段小学校の区域になりますので、保護者の方たちと説明会を行った結果としまして、番町小にまだそのまま行きたいという方が16人、九段小に行きたいという方が5人、それから麹町中学校が3人ということで、こういった形で、2学期からの就学については措置しております。

こちらについても以上です。

続きまして、給食食材の産地の公表についてですが、こちらの「千代田区総合ホームページ」という資料がついておりますが、このような形で、次のページを見ていただきたいんですが、産地につきまして、保育園は、保護者の方が来るとということで、保育園に、7月19日からこの絵のように表示をいただいております。それから、小学校・中学校等の給食につきましては、保護者の方が学校に来るとことは余りないので、ホームページで2学期から、9月の第1週から、このような形で食材についてすべて公表しているということなんです。

なお、このように、いろいろ、教育委員会としましては、いろんな形で学校、園等に対して、産地の検査ですとか、地方公共団体がいろいろな検査をして、安全なものしか出回っていないですよというような形をとっているんですが、この産地の表示とか、それから、もう一つ、どうしても不安、お母さん方というか保護者の方たちがかかなり不安を持っていると。この間の学習会の中でも、講師の先生が、福島の品物についても、もう放射線量はほとんどないよというような話をされていたんですけど、そういった話を聞いてもまだご不安があるということがありますので、食材について、近々に、給食についても1回検査をして、その数値を公表していきたいと思っております。

以上です。

市川委員長

3件の報告がございましたが、何かご発言があれば、どうぞ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長
指導課長

次は、指導課からですね。

それでは、連合行事についてご案内も含めて、報告をさせていただきます。

お手元の資料、千代田区小中陸上競技大会実施要項、概要を簡単にまとめた資料がございますので、こちらをごらんいただきたいと思っております。

例年10月1日に実施させていただいておりますこの陸上競技大会ですが、運営等については例年どおりであります。開催日が今年度大きく変更になっております。10月13日木曜日ということでご予約いただければと思います。

日程変更の背景といたしましては、例年は10月1日に実施しておりました。これは九段中等教育学校の期間休業日、秋休みの関係で、この10月1日近辺に設定しておりましたが、これは、開始当時からも、小学校の運動会の開催日以降の期間が非常に短くなると。この陸上競技大会、平素の体育的活

動の発表の場ということでは、小学校としては非常にタイトなスケジュールで、困難であるというご要望を例年いただいております。このたび、やっと九段中等教育学校のご理解、ご協力をいただきまして、日程を遅らせ、10月13日に実施させていただき運びとなっております。

会場は、例年どおり国立競技場をお借りしまして、区立小学校の6年生と区立中学校、中等教育学校1年生から3年生まで、約1,500名を対象として実施するものでございます。

冒頭、日程変更を報告させていただきましたが、この関係で、例年ですと、孺恋村の村立中学校それから区内の私立学校数校からご参加をいただいていたわけですけれども、孺恋村の中学校については、公式戦の直前であるということで、今回は出場を見合わせたいと、ご辞退のご連絡がありました。来年以降、引き続きご参加いただけるようお願いをしたところです。また、10月1日は都民の日ということで、私学のなかには、授業日ではなくお休みの日があった関係で、一部有志を派遣いただいていた経緯がありますけれども、今回13日は、平日ということで授業日になった関係で、今回、再三、担当が私立学校を回ったのですが、授業日数もタイトになっている関係で、今回はどうしても参加できないということでした。一つの大きな課題は解消しましたが、また新たな課題が発生しましたので、このことについては引き続き調整をしたいと思いますが、今回はこの形で実施をさせていただければと思っております。

内容については、すでに委員の先生方ご承知のとおりで、陸上競技大会形式で、11種目を、トラック競技、フィールド競技あわせて実施するものでございまして、その中で、開会式に、大会会長である、教育委員長に大会会長になっていただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

少々、事務連絡としてのお話になります。本会は、午前9時開始となっておりますけれども、生徒の入場が8時50分前後にスタートいたしますので、遅くとも8時40分までにご来場いただければと思っております。8時40分までにご到着いただければ、そのままグラウンドのほうにご案内できるかと思っております。

JR千駄ヶ谷駅、それから地下鉄の大江戸線の出口を出ていただきますと、すぐに北車門がありますので、こちらからご入場いただければ、係の者が誘導、ご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当日、少雨決行ということで、これまでは一昨年新型インフルエンザが流行した際に、1回やむなく中止をさせていただきましたが、少雨でも会場等を工夫して実施いたしますので、基本的には必ず開催するというところで例年やらせていただきますが、午前6時にラジオのニッポン放送のスポットで、実施の可否についてはご案内させていただきます。よっぽどでなければ計画どおり運営いたしたいと思っておりますので、当日どうぞよろしくお願いいたします。

なお、競技役員につきましては、服装を紺の上着と白かグレーのズボンの

着用をお願いしておりますので、教育委員の皆様もその形に準じた服装でお越しいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

説明は以上です。

市川委員長

23年小中陸上競技大会、ただいまの説明につきまして何かありましたら、どうぞ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、図書・文化資源担当課ですか。お願いします。

図書・文化資源担当課長

「千代田区立日比谷図書文化館の一般の利用に供する日を定める告示」についてご報告いたします。

前回の教育委員会におきまして、「千代田区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日等を定める規則」をご制定いただきました。資料の下のほうに「参考」でつけてありますが、同規則の第2条になります「供用の開始」です。第2条におきまして、「千代田区立日比谷図書文化館は、千代田区教育委員会が別に定める日から一般の利用に供するものとする」と定めております。

そこで、今回、日比谷図書文化館の供用開始日、一般の皆様の利用開始日を、平成23年11月4日 金曜日になります。金曜日と定めて告示するものでございます。

日比谷図書文化館の開館準備につきましては、7月から指定管理者となります。現在、指定管理業務を9月1日から始めておりますが、日比谷ルネッサンスグループと四番町歴史民俗資料館、備品の納入業者等、関係者を集めまして、荷物の搬入と整理、内部の造作等の館内作業のスケジュールを調整してまいりました。8月にそのスケジュールを確定し、9月1日の指定管理業務開始日から、内部に入って各関係者が作業を行っております。今回、そのスケジュールに基づきまして作業を進めておりますが、10月22日の土曜日までに、荷物の搬入、造作は終わられるめどが立ちましたので、その後もしばらくは利用者が入れないところでの整理作業は続きますが、その後、10日ほどの作業を経て、一般の方々への利用に供することは可能と判断しまして、読書週間であります10月27日から11月9日までの間の11月4日金曜日に正式に開館することにいたしました。

なお、一般の方々へのオープンは11月4日ですが、その前に、関係者の皆様をお招きして、オープニングセレモニーと内覧会をしたいという予定であります。これは10月29日の土曜日の午前中を予定しております。

教育委員の皆様にも招待状をお送りいたしますので、ぜひ、ご都合がつくようでしたらご出席いただければというふうに思っております。

報告は以上です。

市川委員長

報告が終わりましたけれども、何かご発言があれば、どうぞ。

教 育 長

この告示する日、9月22日は、何の日ですか。

図書・文化資源担当課長

指定管理者と 　いつ、それを公表しようかということですね、オープン日をいつにするかということは、話をずっと進めておりまして、本来1カ月前から広報活動を集中的に行っていくので、一般にいつオープンするかということ公表する告示日を、もう少し先送りしようという話も出ていたんですが、いわゆるオープニングセレモニーの招待状の件とか、もろもろの事務作業を入れると、そこまで引っ張ることは難しいという話になり、最大限引っ張れる日にちということで検討した結果が9月22日になっています。余り早くから、この日にオープンするよという、話題性がなくなってしまうので、なるべく公表したら、その後はもう集中的に広報活動を行ってという形で考えていたんですが、10月まではさすがに引き延ばせないということで、その事務作業の都合上どこまで引っ張れるかということで、9月22日にしたという次第です。

市川委員長
教 育 長
市川委員長

よろしいですか。

はい。

ほかにいかがでしょう。

(「なし」の声あり)

日程第3 その他

子ども・教育部長

(1) 九段中等教育学校の連絡橋 進捗状況

市川委員長

特になければ、何か課長のほうから報告をこの際したいということがあれば、どうぞ。

特によろしいですか。

子ども・教育部長

まだ交渉過程でございますが、今年の6月の教育委員会において、九段中等教育学校の連絡橋について、教育委員会においても、23年度中に進捗を進めるようご指示をいただいたところでございます。

これに伴いまして、先週の土曜日でございますが、当初、この話が3年前ぐらいになるんですが、反対のご意見を述べておられたのが九段坂ハウスマンションでございますが、そこからまだ了解を得ていないということで、これからスタートするに当たって、ご理解いただきたいというふうなお話に伺いました。これはマンションの理事会でございますが。

そこでは、なぜ連絡橋を景観を損なってまでつくるのか理解ができないと。横断歩道橋を広げればよろしいのではないかというふうな意見と、もう一方では、当初より、九段坂ハウスマンションは千代田区に対して、中等学校の連絡橋を造る場合は、地下通路を造るように意見を出しているはずだ。それもなっていないと。この間に関して、なぜ急にこのような地上の連絡橋の話があったかということになりますと、21年3月に、これは東京都より正式に九段校舎が移管になりましたから、それ以降でなければ、千代田区も建物に関しては、区の九段校舎と富士見校舎との連絡は、財産を取得していな

ければなかなか動けなかったので、具体的な案づくりができなかったと。その際、中等の改築工事もおおむね終了したので、最後の残りである連絡橋についてやりたいというふうなご連絡を説明いたしました。

その結果、先ほども申しましたように、現時点においても理解ができない。反対であると。九段中等教育学校PAの圧力によって区はそういうふうなことになるのかというふうなご意見をいただきました。しかしながら、区といたしましても、連絡通路の、日々どのくらい利用があるのかというふうなことに関しては、雑駁な数字は申し上げてきたんですが、改めてそういう具体的な数値をご報告するというふうな報告を求めているものですから、10月15日に、役員会にお邪魔して、区の連絡橋の設置に関する方針と、そして、あわせてお問い合わせのあった件についてご報告を行う予定です。その時点で、区としては、これまでも、区全体のこの連絡橋の設置につきましても、計画として決定したものでございますので、開始するに当たり、その旨申し上げてまいりますのでご了解をいただきたいと思います。

市川委員長

ほかに、ほかの課長さんからどうですか。よろしいですか。

教育委員さんからはどうでしょう。ありませんか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、先ほど日程の最後にいたしました、第2の報告、子ども総務課の平成24年度子ども・教育部予算編成の議事を行います。この後は、非公開となりましたので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午後4時10分

再開

(以降、秘密会につき、非公開)

閉会